

無担保・無保証人の融資制度です！

新型コロナウイルス対策衛経のご案内

	設 備 資 金	運 転 資 金
ご 融 資 額	別枠1,000万円	
ご 返 済 期 間 (うち元金据置期間)	10年以内(4年以内)	10年以内(3年以内)
利 率 (年) 令和3年10月1日現在	当初3年間は1,000万円を上限に実質無利子 (4年目以降は1.21%)	
保 証 人 ・ 担 保	不 要	

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近1カ月又は過去6か月(最近1カ月を含む)の平均の売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して 5%以上減少していることが条件(売上減少の申告書等提出)。

○既存衛経借換分も利息低減措置が適用され、借換後3年間、利息の全額を利子補給する。全額利子補給対象に含まれる。

ご利用いただける方	生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。 1 営業許可等を受けている生活衛生関係業者であること。 2 常時使用する従業員が5人以下(旅館、興行場営業は20人以下)の法人または個人であること。 ※家族従業員、パート等を除く 3 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること。
ご利用の手続き	

※くわしくは、生活衛生同業組合
または生活衛生営業指導センター
にお気軽にご相談ください。

資料：全国生衛指導センター作成

(お問合せ先)

(公財)長崎県生活衛生営業指導センター【担当 原口】

TEL 095-824-6329

FAX 095-822-8360